京城新聞

妄言妄評

粟 澈 生

▲亞細亞拋論　獨逸評論紙上に揭げられたるクリノースキー氏の亞細亞拋棄論とかは甚だ痛快なる議論なり、曰く獨逸も英國も亞細亞經營を放擲して亞佛利加經營を專らとし亞細亞は日本と露國に任すべしと、之れ公平にして常識の說なり、膝元に亞佛利加と云ふ廣漠たる沃野あり、金鑛に富み寶石に富み、農產豐饒、所謂殖民すべき地多く、採取すべき物產多し、然るに遠く印度洋を越へて亞細亞の經營をなす慾深きも程があるなり而して領分外の亞細亞に於て種々に干涉し、亞細亞人の仕事に容喙して差圖がましき行動をなす、强者の權利とは云へ餘りに無遠慮なり、亞細亞は亞細亞人をして經營せしむること便宜多かれ、今より列國協商して權力範圍を定むるを可とせずやクリノースキー氏の所論は最も我が意を得たるものなり

▲合併不可ならず　公果自由國の白耳義王國との合併、ヘルツエゴヴヰナ及ボスニア墺太利との合併、近時何ぞ合併の多きとや、公果と白耳義との合併は列國の慫慂に係はる事なれば列强に異存あるべき筈なし墺國の合併宣言に至りては多少の物議あるものゝ如し、然るに墺國は嚴然として之を宣言せりと云ふ、其政策の斷乎たるに感歎せざるを得ず近世の墺國は決して强國と云ふ可らず、然るも向ほ列强に憚からず此宣言をなす之を帝國の對外政策に較するときは雲泥の差あるを覺ゆ、帝國の現今の國勢を以て列國との關係も亦圓滿なるを以て、尙且つ之を斷行し得ざるは深慨千万ならずや合併は惡事に非ず、時と塲合に依りて其の國民を救濟するに合併を利ありとなす、貧弱なる國の民たらんよりも、富强の國に付庸して其國民となるころ却て幸福となす、合併は人道に反せずして却て人道に稱ふ塲合あるなり

▲安南と韓國　安南は昔時は韓國と同じく淸國の正朔を奉じて其外藩たる關係を有したりき、千七百八十七年國王福映は佛國に使節を派してルイ十六世の政府と保護條約を締結したりき、之れ佛國の要求に出でたるに非ず、當時安南王は佛國の援助を藉りて內亂を鎭定せんと欲したるが爲なり、爾來條約を締結若くは改訂すること五回、兩國戰を宣すること亦五回、而して一戰一約互に佛國の勢力を發展し、千八百九十一年には佛國は印度支那總督を置きラチツサンを以て之に任じ、安南王國は實際に於ては佛國の領地たるに至れり、之を日本と韓國とに比較すれば如何、日韓の關係は二千餘年に亘る、而して今尙は保護權さへに充分に發揮せざるやの觀なきに非す、而して其保護統治の方法に於ても大なる差異あり、其巧拙は今更に說くを要せざるなり

未墾地利用法實施後の狀況

中村農務局長談

是等の請願に對しては先づ願書の調査を爲し缺點あるものには訂正を命じたのであるが何分初めてのことであるから無理である圖面の如きは文人書的のものが少からぬので隨て請願地の所在及び狀況の如き更に不明なるは勿論計畫書の如きも亦珍案奇想を凝らしたるものあり止むを得ず再三訂正を命じたるものもあつたのである斯くして願書の調査を終了したものに就ては地方官に訓令を發して請願地の國有民有の別未墾地たる理由利用許可に由り附近の土地人民に及ぼす利害の有無從來利用を許可したる事實の有無等の調査を命じ之に對する地方官の報告に依り國有にして利用差支なしと認めらるゝものは直ちに處分し否らざるものは更に部員を派して實地を踏査せしめたのであるが其の數は左の通りである

地方官に調査を訓令したる數 七百八件
地方官より報告を受けたる數 五百四十一件
部員を派して實地を踏査せしめたる數 (三百九十四件／三百三十二ケ所)

査踏坪數と箇所數と一致せざるは就願ある爲めである是れによると一日一ヶ所の實地調査をなした割合で比較的功程の少き感を起すものもあらんが課員は僅に十八人餘りで一切の事務を分擔して居るのであるから實際なかく多忙であるのみならず未墾地の所在が山間若くは河邊の地であるとか又は海邊の干潟であるから交通の不便は勿論殊に未墾地の所有權の如き頗る曖昧なるもの多く土地等に關する記錄の存せざるのに國民有の區別其他處分に必要な調査を擔任せる實地踏査員が當時暴徒不穩の恐ある地方に向つて危險を顧みず一意其の調査に辛勞を重ねたることに就ては大に世間の同情を表して貰ひたい事柄であつて憲兵隊の保護に依り漸く其の調査を遂行したる個所もあるのである、で僅か九ヶ月の日子を以て三百三十六個所の實地踏査を終了したるが如きは大いに進捗したるものと謂はねばならぬ而して以上各種の査に基き處分を了したる數は左の通りである

貸付を許可したるもの (件數 三十五／面積 二千百二十九町)
認證したるもの (件數 八／面積 一千二百九十一町三反三畝三歩)
不許可したるもの (件數 七／面積 二百六十六町七反六畝十五歩)
國有未墾地利用法第一條の範圍外に屬するもの及認證申請の資格なしとして却下したるもの (件數 百四十六／面積 七千五百九町三反八畝十七歩)
所管違に由り他部に引繼ぎたるもの (件數 十七／面積 三千九百七十五町五反四畝二十歩)
合計 (件數 二百十七／面積 一萬五千百七十三町八反四畝二十歩)

●渾河沿岸の韓農夫

從來支那人の中流以下にして多くは高粱を常食とし特殊の塲合の外は米飯を食することと稀なりしが近來下流者にして尙ほ米飯を食するものありといふは昨年來朝鮮農夫多數入り込み渾河沿岸其他灌漑の便ある土地に水田を開拓し盛んに米作に從事するものあるに因るものにして其收獲高に至りても優に二拾萬石を下らざるべく賣價の頗る廉なるに反し高粱は年を逐ふて高價に向ひつゝあり之れ畢竟するに近時豆粕の販路擴大し價格又高價となりし爲め是迄高粱の耕地たりしが替て大豆を培養するものゝあるに至りたるより高粱の產出著しく減少し需要供給の均一を缺ぎたる結果にして從て如上の新現象を來したるものなりと

●討伐彙報

全羅南道光陽分遣所の憲兵二補助員三は同地巡査二と共に九月廿六日光陽の東方約三里にて約十五の賊を討ち其一を殪し銃一を鹵獲す△咸興憲兵分遣所の憲兵は十月一日寧邊郡內にて約六十の賊と衝突し其八を殪し翌二日同地附近に於て約三十の賊と衝突し其三を殪し多數の鹵獲品ありたり

新刊紹介

●日本經濟新誌　本號は從前の號に比し取り分け編輯體裁共に善く記事又豐富なり讀物としては『稅源を涵養せん哉』『軍人と農民』『經濟財政金策』等なり(四卷一號一部十三錢東京々橋區南紺屋町日本經濟新誌社)
●時代宗敎　『宗敎の願悳と三大派』『余の眼に映じたる宗敎界の偉人』等は文章觀察立論共に再讀の價値あり(四十四號一部五錢東京市麴町區時代宗敎社)
●小學生　號を逐ふに從つて益々讀者を喜ばしむろく／＼㞐のれ伽噺しいつもながら手に入つたものなり(十號一部五錢東京神田三崎町大日本小學會)
●銃獵界　獵期漸く來らんとす好獵家は宜しく一讀すべきなり(四卷九號一部十錢橫濱本町金丸銃砲店)

俳句

白露集

能因も庵に籠るやや寒し　湖東
やゝ寒み浴衣重ぬる一書生　龍水
ペンキ塗る敎會堂や蔦赤し　田柿
洋館の白壁に蔦の赤きかな　拇子
紅葉せる蔦の穽や破れ古壁　湖東
破れ壁を上塗したる蔦紅葉　松花
水白く樓閣高し蔦もみじ　可醉
赤き影ちらさず沒まむ蔦淸水　同
松青く白雪高く蔦かつら　松花
雲晴れて稻の黃はみや落水　同
東風西風風穣々や落し水　香霧
落水雲高くまた鳥高し　湖東
落東に野趣の宴あり落水　可醉
わしたより一杯くむや露時雨　龍水
良知三千馬曳かせ行毛見の衆　可醉

(三十七)

河合柳葉

山川は倘もニヤ／＼と、扇の手を留めて、「實は貴方のお察しの通り、眞個妹を玉に使つて試して見たのですが、此方の筋書通りに陷つて來りや好都合でございます、うれやどうせ此方から仕向けた策略ですから希望とあれやア差上げも致しますが、此方の望も聞いて貰はなきやア、大事の働きが出來ませんから、此處は貴方が仲間に入つて巧く調子を取つて下さらんと困ります。』

『そりや云ふまでの事はない、出來るだけの働きはするが、一體余何云ふ希望がある んだ、私の考へでは病氣を起すほど熱心に焦れて居るのだから、無論大抵な希望は聞くでもあらうし、聞かせもする考へだが。』

『イヤ、希望と云つた所で、那樣大した希望ではございません、大事の目的を遂げるために、私が侯爵家に入り込まないと、いくら妹に言付けた所で年端の行かない女などに思ひ切つた仕事が出來るもんぢやあら……』

妹を兄の御身に遣つて下れるなら、必度此方の希望は協へさすから安心して下れ。』

『では然う致しませう、私も幸ひ昨日れ出下さつたお禮のため伺候する考へで居つた所でございますゆゑ、貴方樣と同伴して左右中村樓へ參る事に致しませう、其上で只今の一件を貴方から公然れ話し下されば何彼に都合が宜からうと存じます。』

『俺は、然う云ふ事に致さう。』

『うれに就きまして此後も何彼につけてれ指揮を受けねばならない事もございますゆゑ、妹をれ目通り致させたいと存じますから、れ許しを願ひます。』

『私も是非會つて置きたいと思ふて居たのだ、これから度々打合せたいこともあるか

ませんから、妹を差上げる條件と致して、私も侯爵家へ召抱られる樣に御取計らひが願いたいのでございます。私が總て惡事の黑幕にならなきやア、些とでも覺られやうものなら、これまでの苦心が悉く水泡になるのみならず、身は刑餘の人にならなきやならないですから、少しの油斷もならないです、この所をれ飮込み下すつて巧くれ執成さへ下されば、不憫ではございますが、妹は侯爵の弄み物に差上げませう。』

『君が私の境遇に同情を寄せて、大事な妹を犧牲としてまで働いて下れるのは、返す返すも感謝の至りである、大望成就の曉は兄とも親とも思ふて、必ず此恩返しは致す故、どうぞ惡事の露顯せんやう注意して行つて下れ。』

かくて、山川は壽婦れ君を妹と僞つて雅敎に面會させ、やがて兩人は中村樓に赴くべく連立つて南禪寺の家を出て、相語らひながら東山を差して俥を走らせた。

▲無料紹介欄▼

人事部

●被雇度　年齡三十朝鮮語に至極熟練の者にて普通敎育ある者　氏名在社(四一)
●求職　年齡卅歲中等敎育を受けたる男子會社の事務員及商店の記帳方に雇れたし但し通勤にても宿家にても宜し　姓名在社(四二)
●質素なる家庭に疊二三枚若しくはオンドル一間借り受け家族同等の待遇にて下宿したし　姓名在社(四三)
●被雇度　旅館料理店又は商店の帳場に雇はれ度し其他余り勞力を要せぬ事何にても宜し保證人あり　姓名在社(四四)
●普通學敎師を望む　某專門學校出身者午前中或は夜間學校敎師を望む就中英語漢語に通ず　姓名在社(四五)
●年二十四敎育有簿記精通商店經驗有午後自四時朝九時迄執務如何を不論就務し度し可成家庭的書生等望　姓名在社(四六)
●被雇度　年廿三才にして普通敎育有商業の經驗も有會社又は通勤商店員に雇はれたし　姓名在社(五〇)
●被雇度　中等敎育あり商店又は會社等に雇はれたし　姓名在社(五一)
●被雇度　簿記學全科を修め銀行業に從事せし事十年銀行會社に雇はれたし　姓名在社(五二)
●女雇入　容姿普通十四才以上廿六歲以下女至急入用、依望、學問及琴曲を習得せしむ、給料面談南山町三の九六琴曲敎塲伊藤
●每日曜日を除き每夜午後八時より懇篤に英語を敎授す月謝壹圓束脩を要せす　いの出町百十八番　英學塾(五四)
●新聞社の校正係又は外交員を希望年三十五元刑事且つ活版事業に經驗ある者　姓名在社(五八)
●長崎縣早岐生の山田太平氏に至急面會したし直ぐに住所を知らせ　(六一)
●本公望　確實なる家庭の內に下女奉公したし年十九　氏名在社(六五)
●求婚　本年二十八月收八十圓血正體健十八九の良家の淑女と結婚したし　氏名在社(六七)

松田藤太郎君に面談したし十二日午前十時前後來社ありたし(差支あらば紹介係)

物件部

●雲母產地　至急買入たし　氏名在社(六六)
●借地　明治町三丁目憲兵隊附近にて二十坪餘の貸地を求む(但裏通にて可)　京城本町八丁目　吉田傳次(三八)
●從來開業中の處突然歸國の不得已に付醫療機械藥品及び患者付の儘にて至急讓渡したし　姓名在社(四七)
●古本　買入れたし　本町七丁目　秋田屋(四九)
●蓄音機　讓たし但附屬品付二個あり　社內　坂
●電話　至急買たし　社內島村(五七)
●貸地　古市町韓國畜產株式會社近傍約六十坪　古市町九番戶　小縣(五五)
●旭町一丁目通温突十五間地所附(但七十坪)安價に讓りたし　姓名在社(六十)

●貸家

六疊二間四疊一間永樂一　高燥にて井水潔　氏名在社(六二)
●貸間　本欄人事部に御答申すオンドル一間疊貳枚敷餘り庭園尤雅にして閑靜詳細は御來談を乞ふ永樂町佛國敎會裏山田(六三)
古着道具貸たし本町七丁目一六號貸(六四)
●外交係入用　市內保證人あるもの本人直接來談を乞ふ　南山町二の一七三慶商工組合事務所(六七)
●弟子入用　但し十四五歲のもの　氏名在社(六八)
●貸地　旭町一丁目の山の手にて風景絕佳の土地家屋附にて讓りたし御望みの御方は御來談を乞ふ　姓名在社(七〇)

京城新聞

太皇帝の宸翰

古來虛僞と陰謀とを以て大事業を爲したる王者尠しとせず、希臘の哲學者ゼノフォンは虛僞陰謀の王者に必要なるを說きて曰く「大事業を爲したる王者は必ず强力のみに頼らずして人を瞞著する巧妙なる術を解したるものなり」と、マキヤベリーも亦之を說きて曰く「國力發達して權謀を要せざるに至る迄は權謀術數を用ることを止むを得ざるなり」と、之れ半面の眞理なり、奈翁然り比斯麻克然り、豐臣秀吉然り、德川家康然り敵を制するには唯兵の强きのみにては未だ十全と云ふ可らず、先づ外交に於て勝を制せざる可らず、外交の一部は虛僞なり權謀なり、之れ時として權詐の必要なる所以なり、然れども虛僞權謀を余りに亂用するに至ては却て破滅を招くに至るなり、韓國太皇帝の外交が余りに巧緻に過ぎて往々誤れるは之が亂用の度を過るの故に非ざる乎、社稷を維持し國家の發展を策するの上に於ては權謀を用ゆるの止む可らざる時あらむ然れども之には深く大勢の趨向を洞觀するの眼識なかるべからず、徒に眼前の小康を得んが爲に大勢の趨向をも辨せずして虛僞權謀を亂發するに於ては自ら滅亡を招くに至るなり太皇帝は決して暗昧の人君にあらず、權變に長じ辭令に巧なりと雖も大勢に暗くして誠意を缺ぐの憾なき能はず、此點に於ては眞に代表的韓人の摸型たる觀あり太皇帝の外交は韓國民の外交なり、頃者聞く所によれば太皇帝は皇太子留學の事及其他總ての疑念を氷解せられ感謝の意を表せられつゝあるが今回伊藤統監に對し感謝の宸翰を贈らるゝ事となり目下其準備中なりとの事なるが、果して之れ太皇帝の誠意に基くものなる乎、實際斯る企圖ありとするも太皇帝在來の外交策を熟知するものにして、其の誠意を諒するものありや、世に狐に誑らかさるゝ者ありと云ふ、馬鹿は饅頭と見へ、木葉が貨幣に見らるゝと云ふに非ずや、巧妙なる欺瞞者に遭逢するとき狐に誑らかさるゝが如き觀なしとせず伊藤統監は容易に人に欺かれざる聰明なる政治家なり然れども能く泳ぐ者は溺るゝ譬あり、瞞着せられざると誇るものが却て其術に乘せらるゝ例も尠からず、余輩は太皇帝の宸翰云々に就て何となく此感を禁する能はず曾て帝國に同盟を申込みつゝ裏面に於ては露國との關係を親密にしたるが如き例は枚擧に遑あらず、感謝を表する宸翰の裏面には何等かの消息なからずやとの感を挾む能はず。伊藤統監が斯る感謝の宸翰を贈らるゝ爲に帝國の對韓策が幾分成功したるものと觀ずるものあらば誤なり太皇帝が伊藤統監に深く信賴するの態度ある爲に統監政治の効蹟擧れりとするは誤なり信賴の誠意と感謝の表示が韓國の保護統治に益する處ありと見ば、赤誠解ならん乎、地方の暴徒が我軍隊の前に歸服するは一時討伐の禍を免るゝが爲なり、眞に悅服歸順するものは甚だ鮮少なり、之れ韓人の特有性を能く發揮したるの行爲なり故に眞に暴徒を鎭壓せんとすれば勢ひ之を殲滅せしむるの覺悟なかる可らず、暴徒の眞の鎭靜は其殲滅したるの時なり渠等が悅服歸順の裏面には再擧の策あり、要するに韓國の事皆之れのみ、表裏の眞相を看破せずして表現のみに執着するに於ては全く事を誤るなり、表面に現はれたる外交的辭令を以て決して眞相と見做す可らざるなり

漢城便り

▲昨日の十三師團鎭魂祭は簡略なる儀式中に無限の壯嚴を含み余輩をして襟を正し護國の勇魂を髣髴の間に認むるを得しめ申候此祭場に於ける岡崎師團長以下士卒諸君の感如何、嗚呼十三師團の血を以て記されたる第二協約は遂に反古紙と爲るべきものにあらず。

▲鎭魂祭の告別園遊會は陸軍式にて萬事整頓し來賓をして深く滿足せしめ申候、聞く我民團に於ては岡崎將軍以下士卒諸君の爲に近日送別會を催すとの事なるが右の送別會は南山公園を會場とし大々的のものとして擧行仕度候。

▲民團の議員選擧も無事終了致し御同慶に存候、競爭も運動も今度位の事なれば單調破りとして寧ろ大目に看過すべきものと存候、今日の民團議員は他日の半島議會議員に候、此見地よりすれば個人も團体も候補者も運動者も今より多大の修養と訓練とを積むの必要有りと被存候。

▲鶴原君の辭職は曾禰副統監に平ならざるが爲なりなど傳へられ候が其は全く根據なき事と存候、今の時に於て多少有爲の士が統監府を見捨つるは當然と存候、而して鶴原君の如きも其一人ならんとは余輩の信せんと欲するところに有之候。

▲若しも鶴原君にして退かんか其後任者は誰なるべき、石塚君か木內君か將岡君か否之等三人者は到底鶴原君の隱忍力を有するものに非ず、從て統監の執事など一日も勤まるべしとは思も寄らず候。

東京電報

▲拓殖會社と株式募集 東洋拓殖會社は株式募集につき各銀行と交渉中にて來月一日より募集に着手すべし(十日午後四時發)

雜報

●鍋島侯其他の謁見

曾禰副統監は昨日午前十時左の人々を同伴し昌德宮に參內し皇帝に謁見敬意を表されたり

侯爵鍋島直大、同夫人榮子、同嗣子直映、聯隊長步兵大佐菊池主殿、同生田目新、同志波令朝一、同伊集院郁五郎、衆議院議員山根正次、會計檢査院檢査官古川浩緒の九氏

●討伐彙報 [illegible]

●鍋島侯の夜會

目下來京中の鍋島侯同夫人には來る十三日午後八時よりソンタク邸に日韓文武大官百餘名を招待し夜會を催さるべしと云ふ

●李總理の晩餐會

總理大臣李完用氏は鍋島侯同夫人を主賓として來る十四日午後六時より日本人俱樂部にて日韓文武大官を招待し晩餐會を催す筈

●日韓通漁條約改正

韓國政府は近々に漁業法を發布して日韓人共此れを遵守せしめ同時に日韓通漁條約を廢止して別に通漁に關する協定をなすべき事は曩に報道したる處なるが此の協定は單に日本人は韓國領海に於て韓國人は日本領海に於て各當該國の漁業法の定むる處に遵ひて互に漁業を營む事を得る事を定むるものにして只漁業法違反者の制裁に關し日本人は韓國に於て領事裁判權を有するを以て罰則の適用に關しては韓國官憲をして此れを行はしむるか或は其の司法罰に屬するものは日本理事官此れを行ひ其の行政罰に屬するものは韓國官憲此れを行ふこととなすか又司法罰行政罰の區別を如何にするか等の問題は目下當局者間に於て研究中なる如し

●私立學校と基督教

韓人基督教信者が設立せる私立學校關係者の內には基督教信者の設立せる私立學校は學部が今回發布したる私立學校令の規定を遵守する必要なしとの誤解をなせるものある由なるが私立學校令は韓國人の設立せる總ての私立學校に適用せらるゝものにして其の設立者が佛教徒たると基督教徒たるを問はず法令の規定する所に從ひて認可を受け且つ教科書の如き國定のもの又は學部の檢定を受けたるものを使用し其の他總べての條件を具ふ可きは勿論なるに往々如斯誤解を懷くは私立學校令の發布の趣意を解せざるに基くものなるべく私立學校令は私立學校の保護取締りを完全にし以て其の健全なる發達を期圖するため制定したるものにして此は同令の內容及び發令の際公示したる學部訓令に明かなる處なれば私立學校經營者はよく其の趣意を了解して規定の手續をなし以て法令違反の制裁を受くる事なき樣注意すべしと當局者は語り居れり

●拓殖會社定款(續)

第四十二條 總裁又は副總裁中缺員を生したる時は當該兩國政府は其後任者を命して前任者の殘任期間を就職せしむ

第四十三條 理事中缺員を生し補缺する必要ある時は臨時總會を開き五十株以上を所有する當該兩國株主中より二倍の候補者を撰擧し當該兩國政府は其中より後任者を命して前任者の殘任期間を就職せしむ

理事を增員する必要ある時は前項を準用す其任期は此限にあらず

第四十四條 監事中缺員を生し此を補欠する必要ある時は臨時總會を開き三十株以上を所有する當該兩國株主中より其後任者を選擧し前任者の殘任期間を就職せしむ

第四十五條 總裁と副總裁及理事は當該國政府の許可を受くるにあらざれば他の職務又は商業に從事するを得ず

第四十六條 總裁は定款及株主總會の決議錄を本店と支店に備へ置き且株主名簿及社債原簿を本店に備置くべし

第四十七條 總裁は定時總會の會日より七日前に左の書類を監事に提出するを要す

一、財産目錄
二、貸借對照表
三、事業報告書
四、損益計算書
五、準備金及利益配當に關する議案

第四十八條 總裁は定時總會の會日前に前條に揭記したる書類及監事の報告を本店に備置を要す

第四十九條 總裁は第四十七條に揭記したる書類を定時總會に提出して其承認を求むるを要す

總裁は前項の承認を得たる後貸借對照表を公告するを要す

第五十條 監事は總裁が株主總會に提出せんとする書類を調査し其意見を株主總會に報告するを要す

第五十一條 監事は何時と雖も總裁に對し營業の報告を求め又は會社の業務又は會社財産の狀況を調査することを得(未完)

●駐劄軍判任團發會式

十一日午前九時軍司令部會議室に於て駐劄軍判任團の創立總會を開催さるゝ由にて總團員六十三名團長重野特務曹長の創立挨拶あり團員の祝詞次ぎは規約の修正幹事の撰擧あり終て午後一時より西方斜面にて立食の宴に移る順序にして餘興としては福引音樂隊の催ありと云ふ

●第十三師團送別會

第十三師團送別會は十八日擧行の筈なりしが變更して二十日午後三時より倭城臺公園にて盛大なる園遊會を催さるべしと

●赤十字婦人會彙報

▲鍋島侯爵歡迎會 今回來韓せられたる鍋島侯爵は赤十字社常議員にして令夫人は愛國婦人會理事並篤志看護婦會々長なるを以て在京城赤十字社及愛國婦人會兩本部役員京城支部役員協贊委員等有志者は來十四日午後四時總務長官邸構內運動場に於て歡迎會を催す由又仁川の兩支部役員有志は來十二日侯爵御夫婦一行の下仁を機とし歡迎會を催す筈なり

▲赤十字總會準備 本月下旬總會開催に付き東京にては去る六日男爵小澤副社長子爵松平理事伯爵兒玉專務幹事等の諸氏統監府員出張所に會合し總會に關する打合せをなし又韓國總委員部役員諸氏は一昨九日內部に會合し總會準備上につき種々協議を遂げたり

▲乘車船賃の割引 總會參列の爲め地方より來京する赤十字社員の汽車賃は各驛往復三割大阪商船取扱韓海沿岸各港へ往復二割郵船會社は片道二割にて何れも乘船賃を割引することゝなりたるが總會參列者は豫め所管內赤十字委員部(理事廳及民役所內)に申込み乘車船賃割引證の交付を受くべしと

▲婦人會役員の參拜 愛國婦人會韓國本部にては昨九日韓國軍部擧行の招魂祭並昨十日第十三師團司令部開催の鎭魂祭に各一對宛鏡餅を供へ兩日とも本部副長當番幹事等の各夫人參拜したりと

●仁川撰擧界

益々激甚をます
巧妙なる運動界

仁川の選擧界は逐日激甚を來し流石に靜穩なる仁川市中も撰擧運動者が右往左往行き交ふ有樣何となく忙はしく見受けられぬ而して仁川市民の選擧運動は京城のそれの如く僅に二三派に分れて正々堂々の陣を張り輸贏を決せんとするにあらず而して候補團体は實に八九個團体を形成し何か何やら混沌として其識別に苦しむ程なり然も各團体は寸分の拔りなく各自黨の振張に怠りなく活動しつゝある樣狡猾といはんか巧妙といはんか開港地の居留民丈に敏捷の外なし左に昨今尤も有力なる團体の模樣を述べん

▲元老株 仁川元老株として居留地に重きをなされ各自牢固たる根底を有するを以て其十中八九は悉く當撰すべし

穎原修一郎、加來榮太郎、奥田貞次郎、慶田利吉、田中佐七郎、稻田勝彥、桑野良太郎、力武平八、沖津戸十郎、

▲加來派と奥田派 世人偶々加來榮太郎の根底を危む者なきにあらずと雖も氏は仁川第一の成功者といひ且つ人格高操にして仁川開闢以來議員の職にあり每議會每に桑野氏と相並び諤々の議を樹てゝ他議員の意見を代表するものは常に氏に依てなされつゝある程なり而して其幕下に沖津戸十郎といふ老將あり沖津氏一度水産組合司令官として加來投票の一命を下さは忽ちにして數百の手下は馳せ集まり如何なる外敵も一擧にして擊破するを得んなり若し夫れ奥田派に至りては更に一層の根據を有し石油組合醬油及米穀商側は擧げて氏を投票すべく、又他の一般居留民も常に氏の德望を慕ひ仁川の大立物として何人も許す所なるを以て何派たるを問はず悉く氏に投票するは疑なかるべし

▲所謂地主派 吾人が本派の成立當時既に豫定したるが如く昨今に至り漸く活動を開始し尤も人目に立たざる樣特更に謄寫版摺の印刷物を配布しつゝあるが其候補者は石黑行平、堀力太郎、青木一葉、篠木伊勢松、平山末吉、鈴木倭、板倉政治郎、美濃谷榮次郎、穎原修一郎、河合律三郎等なり而して此團体は絕体に民役所反對黨にして黨派組織の當初より民役所改革を公言し居りたるものなり

▲中立黨 中立黨の成立を見んとは吾人が前紙に於て豫言したるが如くなるが果して昨日に至り俄然其成立を發表されたり即ち此團体は民役所現吏員の維持策として組織されたりといふ朝鮮新報木塚氏等に對して一擊を加へ以て現民團役所の改革を斷行せんとするものゝ如く一寸地主派と其宣言を同うするものなり而して此團体は重に新進有志を以て組織しあるが即ち石黑行平、今井忠雄、藤村忠助、湯原倚志、加瀨和三郎、藤井濟太郎、桑野良太郎の七氏にして其勢力範圍は青年同志會、球友會、料理店組合有志、水産組合有志、各衞生組合有志公民會、洗濯業組合、職工組合有志其他各自勢力範圍より撰出されたるものにして尤も有勢なるものと目され居れり

▲實業同志會の分裂 實業同志會員中二派に分裂し一派は自由の行動を執り一派は伊東武彥、木塚常三、其他數氏を撰擧せんとするものにして尙民役所横山助役を參謀長として居れる噂あり尙本派は候補者加來氏を穎原氏に力武氏を伊東氏に變更したり

▲商業會議所と撰擧 仁川商業會議所が選擧運動に關係を有するが如く噂するものあるもこは誤りにして同所某書記が伊東派の運動し居より起りたる風說に過ず

●基督教青年會總會

京城基督教青年會にては來る十五日午後七時三十分より旭町四丁目同會館に於て秋季總會を開き左の事項に付協議する由

一當期に於ける事業及會計報告の件
一役員半數改撰の件
一東京青年會同盟本部へ加入の件
一演藝會の件

●青年會の講習會

京城基督教青年會にては明十二日午後七時三十分より寺町日本人商業會議所に於て第三回講習會を催す筈なり當日は駐劄軍々醫部長藤田嗣章東京青山學院長本多庸一兩氏の出演あれば篤志の人は參會せらるべし。

●鐵道青年會の講演

學術講演會は龍山局鐵道管理局員集會場にて廿日午後七時より左の二氏出席講演ありたり

一、青年の娛樂 マスターオブアーツ 飯島榮次郎
一、處世論 法學士 瀧脇熊太郎

●副統監其他の寄附

昨日執行されたる第十三師團鎭魂祭に曾禰副統監より鏡餅各一供、統監府高等官より淸酒二樽を寄贈されたり

●木杯下附

山口縣平民村谷吉藏氏は仁川尋常高等小學校備品マムラロップ一箇寄附せしを以て寄特の至りとして木杯一個を下附されたり

●京城戸數の增加

本年一月より九月迄に京城戸數は九百四十一戸を增加せり

●第六師團長着期

第六師團長西島中將は明十二日來任せらるべし

●鍋島侯の下仁

鍋島侯爵一行八名は十二日午後一時五十分仁川に着する筈

●木內局長の歸任

上京中なりし統監府特許局長木內重四郎氏は既報の如く昨日午后八時南大門着の列車にて歸京されたり

●工藤技師の出發

滿韓運輸交通視察の爲め來京中なりし鐵道院技師工藤[illegible]は昨日出發平壤に一泊し滿州に向ふ由

公人私人

▲菊池主殿氏(第二十四聯隊長大佐) は一昨日來京巴城館投宿
▲生田目新氏(步兵大佐) は一昨日來尾張館投宿
▲近松菊助氏(陸軍一等主計) は一昨日來京原金旅館投宿
▲木原方吉氏(佐賀縣水産組合技師) 下仁中の所一昨日歸京原金旅館
▲三浦實治氏(第一銀行員) 一昨日來京不知火旅館
▲太田黑直三氏(光州農工銀行技師) 一昨日出發歸任
▲石井光雄氏(大邱農工銀行支配人) 同上
▲田中讓氏(東京石川島造船所技師) 一昨日新安州へ向へり
▲荒木美作氏(大阪鐵工所技師) 一昨日出發
▲松本濟十郎氏(陸軍一等藥劑官) 同上

●近事片々

▲伊藤統監の歸任は本月中旬との事なりしも米國艦隊來航後來月上旬に亦延びたり
▲歸任の時は何時も兩三回は必ず延引する例なり今回も亦三回延引す是が最後乎
▲早く歸任せねど在任の間が短[illegible]
▲年內には亦歸朝するに違ひない樣も御苦勞
▲曾禰副統監馬券問題にて歸朝するとの說起りたるもホンの噂丈けのみ左もあらん
▲馬券禁止に反對をは眞實なるべし長官としては尤もの言草也言ふ處亦條理あり
▲鶴原君辭職の原因として傳へらる尤も面白き一說あり大朝天聲人語に揭載せらる
▲曾禰副統監常に鶴原君を袖にす蓋し長官會議にも位階の上なる倉富君を議長に推す
▲萬事斯る工合にて鶴原君甚だ面白からず常に曾禰子に合はず之が則ち辭職の原因
▲如何に鶴原君と雖もまさか斯ることにて辭職するにもあらじ併し其傾向はある也
▲鶴原君辭職の原因は總務長官として思ふ樣に手腕が揮へず其成績面白からざる
▲換言すれば君は總務長官たるに適材ならず爲す事多く失敗に歸せし爲に非ざる乎
▲東郷大將は米國艦隊の艦長夫人連を華族會館に招待して盛宴を張る最も機宜を得
▲艦長夫人連に取りても嘸仰せる極東のネルソンに親しく接するは最も喜ぶ所なり
▲伊集院駐淸公使愈々出發せらる桂內閣の對淸策は伊集院氏に依り刷新せらるべき也
▲伊集院公使朝野の重望を負ふて出發す願はくは其辣腕を揮て嘱望に副ふ働を爲せ
▲桂も小村も同氏には厚く信任せるものゝ如し其計畫は大に容れらるべし憤勵せよ
▲對淸策は帝國の最も重要なる政策伊集院公使の任重し權助や康哉に擢づる所あれ
▲英國に加藤高明氏淸國に伊集院氏あり更に米國と獨逸に良大使を派遣する必要有
▲本野氏の露大使は適任米國の高平は甚だ適任ならず米獨は手腕ある大使を要す也
▲後藤遞相大に省內に大改革を實行し大に冗員無能の吏員を淘汰すと何時も元氣也
▲善にせよ惡にもせよ後藤男の行く處斷行あり兎角種々の毀譽褒貶あるも快男子也
▲日戸[illegible]本月十五日より京城評論なる政論雜誌を發刊せるよし定て面白からん
▲[illegible]英麿氏[illegible]に戻る事となる覆水盆に歸るとは目出たし

特別廣告

長らくれ待たせしました。此十七日から病院を開きます。廣くコンモリと茂つた森が、南大門通の直ぐ北に高く聳へて見ゆるのが夫れです。名の通り婦人の病氣ほか診ませぬ。成可く午前にれ出下さい。御事情では施療も致します。日曜は研究の日ですから御許を願ひたい。

京城北米倉町(元英人ホッジー氏邸)

京城婦人病院

ドクトル メヂチーネ 工藤武城

●釜山港外の難破船

……四名の行衛不明……

去る七日釜山港外三哩の海上に於て帆船一隻遭難せる旨釜山警察署に急報ありたるに依り警察署よりは早速警部巡査數名出張し取り調べたるに船名は明神丸にて持主は廣島縣呉市二川町八百二十七番地濱本德松といひ同人は兼ねて船長として平常同船に乗り込み居るといふ當日の乗船者は前記濱本船長の外に七名程乗り込み居り内四名は乗客なるが其の七名の中三名(乗客)は漁船の爲めに救ひ上げられ殘りの四名は難破船中に漂ひ居りしも警察署よりの救助船赴きたるときは早や何れへか流失し今に行衛不明なる由難破の原因は艫部の破壞にて最初同船は六日朝鎭浦を發し軈て朝鮮海に出でんとしたる際風波漸く荒く船体の操縱困難なりし折も折端なくも激浪の爲め艫部に故障を來したれば瞬く間に浸水し今にも沈没せん許りに陷りたるより船員一同は必死となりて浸水し來る水をば汲み出したるも何分浸水急にして力及ばず終に運命を天に任かし唯潮流と風向きのまに/\浮漂せしが漸く二日間を經て七日午後前記港外三哩の海上に漂流し來り其所にて終に沈没せしといふ因に四名の行衛不明者は多分蔚山方面に吹き流され居らずやとの懸念より警察署より蔚山署へ向け捜索方の電報を發したりといふ

●滿韓本年の初霜

九日まで觀測所に到達したる報告に依れば本年の初霜は左の如し

地名	本年隕霜	昨年より
江原道金化	十月二日	七日早
忠淸南道溫陽	十月三日	―
淸國奉天	十月八日	八日遲
平安南道平壤	十月九日	一日遲

●西本願寺の日曜説教　長谷川町西本願寺にては本日午後七時三十分より鎌田開教使の説教あり

●メソヂスト教の説教　理事廳横名古屋城内なる日本メソヂスト教會に於ては本日午前十時及び午後七時三十分本多庸一氏の説教あり

●日曜説教　日の出町京城教會にては本日午前十時より禮拜を終へソレより織田加一氏の聖書の講義ある由尚同教會牧師米澤尚三氏は明十二日着任の筈なり

●韓人の脅迫状

一昨日本欄に掲載したる「明けて見て吃驚」の記事に就き脅迫者李斗植が被脅迫者裴碩鐘に宛てたる書面昨日圖らずも記者の手に入りたれば左に摘記すべし

(前略)北部管內樓閣洞白虎亭(弓を射る所)の椽側の下に百圓の金をば埋め置きソシて其の上に二個の石を以て押へソレから其の時辰の後の柱に白墨を以て發といふ字を書いて置くべしもし此の手紙の返事が無ければ大層な禍が掛るから前以て承知せられよ又此の事は誰にも秘密にすべし金は自分に持つて來て埋められよ同所は毎日午前十時頃に至れば弓を射りに來る人が集るから八時前に持參すべし呉々も申し置くがもし當日百圓の金を持參し呉れざれば何萬圓といふ損害を與へ遣るべきにより文句を言はず柔なしく持參せられよ

而も此れ程迄の依賴をも省みず他言をして逮捕された場合にはソレこそ貴公の家は滅亡するのは火を睹るよりも瞭かなり云々

聞く所に依れば如上の脅迫事件は韓人間には有り勝なものなれど該事件の如き滑稽にして頓馬なるは近頃稀なりとかの事なり

●不貞の妻(つやき)

シヅは新夫が身まかりし其の當坐こそ泣きの涙で其の日を送りいとも神妙に身を嗜みけるが去るものは日に疎しとやらの譬へにまして元來世間見ずの跳ッ返へりの性質とて二十日と過ぎ一月と經つ中にいつしか亡き夫の事を打ち忘れツレに一旦男の情を覺ねてからは露嗜みなき身の淺墓にも兩親親戚の眼を忍んで近所の或る優さ男と情を通じ不義の樂に耽りつゝありしが阿漕が浦に引く網も重度なりては人目に觸れ終に誰言ふとなく兩親の耳に入りしよりシヅは今更面白なくソレかといつて男と關係せし事柄を白々と打ち明くるも辛く如何はせんと思案に暮れたりしが終に男と相談して駈け落ちと決し時は一昨年の霜月手に手を取つて朝鮮に渡り一先づ京城のある安宿に腰を据へ其の當坐は別に稼すこともなく日を送り居りしが元々多くもあらぬ路金のソウ何時迄も續くべくもあらず終に宿料の拂ひは勿論貴錢にも窮するやうになりし故シヅは早くも爰に決心の臍を固むると共に男の腑甲斐無さに愛想をつかし或る時散々男の意氣地なさを惡口雜言せし上其夜窃かに宿をば拔け出で浦鹽さしてぞ出奔し十日餘りの後漸く同地に足を踏み入れしが元々給鉢となりしシヅは早速ある料理屋に酌婦として住み込み盛んに蕩助をたらし少なからぬ金を絞り取りしが其の中フトした緣から或る米國人に思はれ終に足を洗つて其の米國人の妾となり居る中いつしか因果の胤を宿したればシヅは喜びの中にも何となく空恐ろしきやうな心地せしが共に何をか思ふ所ありしか又々米國人の家を逃げ出し元の京城にぞ舞ひ戻りたり

●夫婦者の駈け落ち

仁川原町百一番地小島文次郎は内縁の妻和田フジ(二十)との間に今年四才になる兒迄ある仲なるが暮し向きの不如意な所から此れ迄久しく同じ土地に居りながら一ツの月を西東に眺め別れて暮すも今暫しと許りに互ひ他人の奉公をして又の逢ふ瀬を樂みにして辛抱し居りしが考へて見ると今の分ではナカ/\一所になれさうがなく二ツには主人持つ身の思ふがまゝに逢引も出來ざる所よりナニ仁川ばかりが日の照る所でなし天道樣と米の飯は何所にもある一番京城へでも駈け落ちせんと爰に二人は相談を極め各々風呂敷を脊負ひて二三日前京城に來りヤレ安心と大和町の或るオンドルに潛伏し居る所を豫てつじの姉より捜索願により南部署にて心當りを捜索中前記のオンドルに潛伏し居るを發見したれば早速つじを呼び出し姉の許へ歸るやう説諭を加へたり

●燒餅から撲る

后洞居住韓鎭玉は南部上石中洞居住李召史たる女を妻とし暮らせしも今より五ヶ月程前家計の不如意から別るゝこととなり韓鎭玉は后洞に住ひ擔軍となつて其日を送り李召史は上石中洞にて酒店を開きたるまだ年若き女が只一人の酒店にて愛嬌を振り撒くから來客も多く店は次第に繁昌の運に向ひしか韓鎭玉は李召史が店の繁昌を聞き忌ましくもあり樣子見旁々李召史の店に來り酒を飲むこともありしが此に青橋居住文成得なるものあり李召史の店にて酒を飲みたるに李召史が誰彼の差別なく愛嬌を振り撒くにテンと陷り込み繁々と通ふ中何日しか怪しき仲となりたり韓鎭玉は時々文と出會し李召史との中が如何にも怪しき素振りなるを見悋氣を起し李召史に向ひ嫌味を云ふこともありしが一昨日午後十二時頃も韓が李召史の店に至りしに文成得は友人なる權春植なるものを伴ひ此店に來り居りて召史と睦じく語り合ひ酒を飲みつゝあるを見て嫉妬を起し李召史に向ひお前は彼の人と評のあるではなかろうかなど厭味を並ふる中文と權は此家を立出でたるも兩人も韓が言葉といひ又た李召史に未練殘れば韓が李召史に向ひ何事をか云ふならんと表よりソッと立聞き始めたれば兩人は嫉妬の念に驅られて大に怒り引返すより早く韓鎭玉に向ひ打つて掛りたり此狀況を見たる李召史は大に驚き直ちに此旨後洞派出所に訴へ出たるにぞ同所よりは巡査出張三名の者共を引致し目下取調べ中也と

●義務を果さす料理屋遊び

昨日午後明治町四辻にて二人の男が拳を振り上げ袖を握る等今にも立廻りでも初めんとする劍幕なる所に折りしも來かゝりし巡査は此体を見て捨て置くべきにあらずと之を取押へ南部警察署へ一應拘引の上取調べたるに此者は山口縣平民南大門通三丁目七番戸並木常雄(三十)長崎縣平民明治町二丁目九十四番戸本田龜太郎(二十八)の兩人にて其原因といふは龜太郎が常雄より雇賃の支拂を受くべきものあるを以て過日來屢々之を督促せしも常雄は言を左右に托し又は不在なりと稱し一向に支拂ふ模樣なきにより龜太郎は痛く之を憤り何日かな目に物見せて呉れんと時機の至るを待ち居りし中誰れ言ふとなく常雄が二三日前より明治町二丁目の料理屋吾妻樓に流連し多額の金を費消し居るとのことを聞込みしかば龜太郎は己れ人に支拂ふべき金は支拂はず料理屋などに浮かれ込み流連するなどゝは以ての外の不德漢己れドウして呉れるか見て居れと吾妻樓に至り常雄を引摺り出し前の次第に及びたるものなりと判りたれば双方とも説諭の上放還されたりと

●阿片を喫んで留置さる

南部草洞十統八戸金應鉉(四七)は去る七日午前十一時頃圜丘壇附近居住の某淸人宅にて阿片を喫し居たる處を巡廻巡査に見咎められ引致されたりと

●靴泥棒二件

北部樓閣洞百二十一統金喜源(二十)といふ學生は去る七日午前六時頃西小門前稅關工事部官舍へ忍び入り玄關に脱ぎありし靴をチヨロマカせしが翌日逮捕せられたり▲南部後洞八十八統靴商朴熙淳(三十)は一昨日四時頃同洞の通に於て他より窃取したる靴二足を商賣品として並べ居りたる所を巡廻の査公に見咎められ其の場より引致されたり

●吉田新の公判

福岡縣久留米市篠山町現居所南大門通二丁目百十一番地鑛山業吉田新(四)は本年四月頃より白井朴所有の東大門外玄哥園附近の石材を我所有物なりと詐り四百圓以上の石材を各商人に賣渡し其上旭町一丁目秋山篤太郎より工事上三百圓餘の金圓を騙取したる廉により去月初旬當理事廳に起訴されありたるが昨日公判に付せられたり

●酒井劇の開演

本町座に旗幟を翻へしたる酒井政俊一派はいよ/\本夜より開演一座大車輪の勉强を以て觀客の滿足を充たすべしとの事なり今晩の出し物は村上浪六原作「當世女」と據りたり

●取消

拜啓昨八日御發行の貴社新聞三面記事中暴教員と題せる事項は事實相違の廉有之候間御取消相成度此段及照會候也 明治四十一年十月九日京城居留民團立第一尋常高等小學校長河合精一郎 京城新聞社御中

●天氣豫報(自十日午後六時 至十一日午後六時)

北又は西の風曇後晴

十日午前六時各地氣象概況

氣壓は尙滿州附近に上昇し北又西風吹き北部は晴天なれども其他は曇天なり

落語

一ッ穴（一）

橘屋圓蔵口演

エ、昔話しも格別に珍らしいと云ふ事を申上げることが出來ません尤も何か少しは燒直しなり洗濯なりして御耳新らしい當今の事實に寫し直して申上げれば申上るんでげすが一人で新規工夫を爲て演ると云ふものは扨て此纏き物は何うかすると云ふと愚作ながら演れないと云ふ限りも御座いませんが舊し話は其昔狂歌師とは云ひ乍ら相當の御役で御老体に成つて御隱居の徒然に御慰みがてら暇に明して拵へたもんでゲスから馬鹿氣た樣で事實あつた事を夫れへ幾らか御自分の作意を混せて拵へたものでシテ見升と一生涯に私は一ッ拵へた或は二ッ拵へたと云ふ樣な落語で御座い升から醜に結構な話しが出來升か其上にも我々が亦一趣向と云ふのは不勉強の人間には拵へる事が出來ません其昔旨い人の拵へたのでさへ能く儀美に出來て居るのを直すのだか毀すのだか無茶苦茶に爲るのだか分らんと私共能く圓朝に叱られ升が……扨て是れは出なから那れは未だ邁者が繁つたろうと其考へで演り始め升ので御座い升から何卒古い處は幾重にも御詫を致し升が此御讀しに由らず或は講釋其他物の本を拵へ升にも演劇淨瑠理でも凡て此の婦人といふものが御引合に出ます物を纏めますのも御婦人好いに就け惡るいに付け御婦人が御引合に出まするが物を纏めるのが多いか物を破るのが多いかと云ふと何うも騒動の起る方がチト多いやうに思はれますと云ふのは何から起るかと云ふと嫉妬と云ふのがあるされば女に嫉妬があつて男に無いかと云ふと無くは無い此方の燒餅は隨分激烈い嫉妬がある横ズッ方燒餅なんかと云ふんで那りや不可ません

甲「貴郎のれ隣りへ移轉て來たのは過日見世開きを爲たかと思つたらモー藏なんぞを拵へて大層御盛大でゲスが中々働きもんでゲスな那のれ方は……

と云ふと然うです那りやア働き者ですと褒めて遣るのが當然だが

乙「然うです那りやア好いたつて然のみ好いのぢや無いので内儀さんの生家方が金滿つて其家から金子を引出したと云ふ評判です那りや鍍線でさアネ

大きな世話で鍍線なら自分も鍍線で土藏を建築れば好いので御婦人のは然う云ふ嫉妬ぢやア無いんで尤も御夫婦の間柄に餘り嫉妬が無いと云ふのも何んだか情が薄いやうで……と云つて有過るのも隨分御荷物で其處は程と云ふ奴が肝腎で餅を召上るんだつてコンガリと狐色に燒てあるてへと鳥渡つゆで煮に爲れば上戸の方だつて一ツや二ツは鳥渡好いもんで此奴が黒ツ焦で[illegible]の上に笠蓋が浮いてた日にやあまり善いものではありません。

發行所 京城新聞社 [illegible]
發行兼編輯人 秋山[illegible]
印刷人 高木久太郎